甲斐市議会　（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会　会議録

１．開　催　日　時　　　令和６年９月２５日

２．招　集　場　所　　　甲斐市役所委員会室Ａ

出席委員（９名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	滝川美幸君
	山本　英君		山坂賢太君
	若尾彰子君		谷口和男君
	清水和弘君		金丸幸司君
	内藤久歳君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（２名）

議長	秋山照雄君		依田那津希君

説明のため出席した者の職氏名

子育て健康部長	戸澤文香君	都市建設部長	箭本　太君
子育て支援課長	樋川浩一君	都市計画課長	久保欽一君
児童係長	柴﨑智之君	整備係	秋山裕介君
緑化センター活用推進係長	清水　隆君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	藤井涼子
書記	深澤隼人		

内容

1　（仮称）篠原地区公園整備に係る現在の状況について

開会　午前　９時５３分

〇書記（深澤隼人君）　ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第２、委員長挨拶、藤原委員長、よろしくお願いいたします。

〇委員長（藤原正夫君）　改めまして、おはようございます。

本当に、昨日、今日と朝晩めっきり涼しくなりまして、本格的な秋だなと、こんなふうに感じます。

この委員会も６月の開催依頼、ちょっと間が空きましたけれども、これからまた忙しくなる委員会でございますので、皆さん、慎重審議をよろしくお願いをいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。

ただいまの出席委員は９名であります。定足数に達しておりますので、これより（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を開会いたします。

〇委員長（藤原正夫君）　まず初めに、委員の皆様に報告を申し上げます。

9月15日執行の甲斐市議会議員補欠選挙において当選されました山本英議員、また山坂賢太議員が議長より（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会に指名をされたところでございます。本日の委員会から出席をいたしておりますので、山本議員から一言お願いをいたします。

山本委員。

〇委員（山本　英君）　おはようございます。

今回補欠選で当選させていただきました新人の山本英と申します。

至らないところばかりだとは思いますが、ご指導のほう、ぜひよろしくお願いいたします。

〇委員長（藤原正夫君）　続きまして、山坂委員、一言お願いをいたします。

山坂委員。

〇委員（山坂賢太君）　おはようございます。

ただいま紹介いただきました新人議員の山坂賢太と申します。

自治会は富竹新田２区となります。

分からないことばかりで、日々勉強の毎日ですけれども、一日でも早く成長できるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇委員長（藤原正夫君）　ありがとうございます。

２人の活躍をご期待します。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しましたので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、これより次第の３、内容に入ります。

（１）（仮称）篠原地区公園整備に係る現在の状況について、担当より説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

〇都市計画課長（久保欽一君）　大変お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

本日は、（仮称）篠原地区公園整備に係る現在の状況についてご説明いたしますが、初めに、特別委員会の開催が遅れましたことにつきましておわびをさせていただきます。

６月25日に、子ども体験学習施設及び多目的棟等建設工事の２本の取りやめとなったことに伴い、翌７月の中旬に特別委員会を開催する予定で検討しておりましたが、設計の精査を始めたばかりであり、入札が取りやめになった事実のみで、今後の見通しも申し上げることもできない状況であったことから延期をさせていただいておりました。委員の皆様にご心配をおかけすることとなり、大変申し訳ありませんでした。

２か月遅れてしまいましたが、再発注に向けた内容の見直しも大詰めを迎えておりますので、建築物の再発注の件ほか２件についてご報告させていただきます。

資料の３ページをお願いいたします。

初めに、（１）子ども体験学習施設及び多目的棟等建設工事の再発注についてご説明申し上げます。

①の経過でございますが、子ども体験学習施設及び多目的棟等の建設工事につきましては、令和６年６月の入札において、参加申込者から辞退届が提出され、最低入札参加者数が確保できなかったため、入札取りやめとなったことにより、再度の発注に向けて設計共同企業体、以下設計ＪＶといいます。と協議を重ね、設計内容等の精査を実施いたしました。

なお、参考までに、前回の入札における工事予定価格は、税込みで体験学習施設は22億

9,681万1,000円、多目的棟等は２億8,980万6,000円でありました。

次に、②精査内容でございますが、設計ＪＶによる設計書の再確認、市場調査、これは建設業界、資材・設備機器メーカーへの聞き取り等でありますが、価格高騰の影響調査を実施したところ、建設コスト高騰の中、特に設備工事費や設備機器調達コストが急激に上昇したことが判明したため、市と設計ＪＶにより予定価格の上昇を極力抑えて再発注するための協議を行い、主に次の点について設計内容の見直しを実施いたしました。

まず、発注形態の見直しですが、前回、分離発注しました子ども体験学習施設と多目的棟等の工事を一本化し、現場管理費や共通仮設費などの軽費削減を図りました。

次に、価格高騰分の反映ですが、高騰した設備工事費及び設備機器の調達コストの上昇分を設計に反映いたしました。

次に、太陽光パネル、蓄電池設置の見直しですが、当初は屋根一体型太陽光パネルの設置を計画しておりましたが、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、建築工事完成後に設置することに変更し、工事費から削減いたしました。

次に、自動制御設備の見直しですが、ビル設備（電力、照明、空調、衛生など）集中管理システムの一部クラウド化による軽費削減を図りました。

次に、一部設備の仕様、数量の見直しですが、一部のトイレの便器の仕様見直し、部屋のサイン素材の仕様見直し、一部の自動ドアの仕様見直し、シーリングファンの風量見直しなどによりまして、軽費節減を図りました。

主な精査の内容は以上であります。

現在、設計ＪＶによる最終的な積算段階となっており、次回の入札においては、予定価格の上昇が想定はされるところではございますが、上昇分を極力抑えるため、時間をかけて設計の精査を実施してまいりましたので、ご理解をお願いいたします。

次に、③今後の予定でございますが、見直し後の設計内容により、次のとおり再度発注する予定でございます。

工事については、子ども体験学習施設及び多目的棟等建設工事を一本化して発注することとし、入札は11月下旬を予定しております。

以上で、子ども体験学習施設及び多目的棟等建設工事の再発注についての説明を終わります。

次に、４ページをお願いいたします。

（２）篠原地区公園整備工事（１工区）についてご説明いたします。

こちらにつきましては、さきの第３回定例会において議決をいただいた工事でございます。

令和５年度に実施した篠原地区公園設計業務の成果に基づき、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を活用し、公園部の整備を行うものでございます。

主な工事内容は、構造物取壊し、擁壁工、水路工、樹木伐採抜根処分及び仮囲いとなっております。

なお、公園部の整備につきましては、３つの工区に分割した発注を予定しております。今回はそのうちの１回目、１工区であります。

事業名は、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業。

工事名は、篠原地区公園整備工事（１工区）でございます。

受注者は、四谷建設・三澤工業篠原地区公園整備工事（１工区）共同企業体。

契約金額は、１億5,070万円でございます。

工事期間は、令和６年８月29日から令和７年３月14日。

工事内容は、メッシュフェンス、有刺鉄線、コンクリート構造物等取壊し。擁壁工は、延長113メートル。水路工は、延長70メートル。既存樹木伐採抜根処分は1,880本で、内訳として駐車場や建築物などに支障となる木の伐採が1,292本、枯損木が588本となります。仮囲いは、高さ３メートル、延長985メートルで、公園、駐車場部分の全体を囲います。

以上が篠原地区公園整備工事（１工区）の内容でございます。

次に、（３）（仮称）篠原地区公園運営検討支援業務委託についてご説明いたします。

基本コンセプトである「次世代へつなぐ創造の森」の実現に向け、これまでの検討経緯を十分に踏まえて、子ども体験学習施設、多目的棟等及び公園の運営方法を決定するためのフォローアップ、管理運営における要項等の作成支援を委託するもので、本業務は特命随意契約で株式会社オープン・エーに委託したものでございます。

オープン・エーにつきましては、令和４年度に実施した設計基礎調査及びサウンディング業務委託の請負業者であり、昨年度の公園及び建築物の設計、サウンディング業務委託においては、共同企業体の中で公園コンセプトを事業に反映させる中心的な役割を担ったことから、本支援業務委託においても事業コンセプトを正確に反映させた業務が可能であり、地方自治法施行令167条の２第１項第２号で定める契約の性質または目的が競争入札に適さないときに該当すると判断し、特命随意契約としたところでございます。

業務期間は、令和６年６月11日から令和７年３月14日。

契約金額は、440万円でございます。

業務内容は、管理運営方針の検討支援、管理運営における要項等の作成支援でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は、簡潔、また明瞭にしていただきますようお願いいたします。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いをいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君）　入札が不調になってということで、価格の高騰が予想されるということなんですけれども、その前に１つ疑問があるんですけれども、今の計画で結構中央区画の樹木も伐採されるということで、私も秋篠宮生誕記念ね、あの辺りまで伐採されるのかといったら、伐採されるということだったんですよね。それで、去年の６月30日の山梨県緑化センター跡地活用特別委員会で範囲が決められているんですよね。体験学習施設のある範囲は、今の駐車場があったところかな、緑化センターの。それと管理棟があったところまでが赤線で囲われているわけですよね。それで、公園整備事業業務委託は緑色でそれ以外のところとなっているんですけれども、なぜ体験学習施設がこの緑色の部分に入ってしまっているのかいうのが説明がなかったと思うんですけれども、なぜそういうことになったんですか。

○委員長（藤原正夫君）　よろしいですか。

ちょっと休憩します。

休憩　午前１０時０８分

再開　午前１０時０９分

○委員長（藤原正夫君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　今ご指摘のものは、令和５年６月30日の委員会資料で添付されている篠原地区公園設計業務委託範囲という地図でございます。

この中で、緑色で囲ってある公園設計業務範囲というのは、中央区画の東側で、赤いところが建築物設計業務範囲ということで、赤い区画で、中央区画の西側が区切ってあります。

今、委員がご指摘のものは、赤いところから緑のところに入ってしまっているじゃないかということを言われているんですが、実はこの地図の中に、凡例の中で建築物の範囲については、公園全体から検討しますよということで注釈がついておりまして、これが確定ではないんだということで、我々は説明したと思っておりましたので、そこがちょっと説明不足だったということだと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　谷口委員。

○委員（谷口和男君）　それでね、グリーンリカバリーとかそういうのがよくなるんであればいいですよ。それでもって、太陽光発電等でゼロエミッションの建物ができるんであればいいんですけれども、ここの部分は木が現に生えているわけじゃないですか。それで、二酸化炭素を吸収してやっているわけですよね。そういうことをやらずに、説明もろくにされずに、こういうところまで伐採までしてしまうというのはね、なぜ説明をしてくれなかったんですか、議会のほうには。

○委員長（藤原正夫君）　久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　説明をしなかったというご指摘でございますが、我々、去年のことで私もちょっと定かではないんですが、この資料を見る限りは、ここの中で建築物の位置はこれは確定ではないですよということで、公園全体の中で考えるということで説明をしたということでこちらの執行部は理解をしていたということでございまして、それがうまく伝っていなかったということであれば、我々の説明不足だったということは反省をしなければならないと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君）　それってあくまで例外規定なんですよね。それで、議会に説明したときは、この範囲内で造るというふうに説明しているわけですよ。最初から、それだったらあり得るというのをはっきりと言ったのならともかく、そういう話を聞いていないんですよね。ただ、文章の中にそういう場合もあり得ると書いているだけで。それが何か議会の意見を尊重するとかそういうことにつながるんですか。

〇委員長（藤原正夫君）　谷口委員。今、久保課長の説明する中には、いろいろ図面、建築物、構造物には下のほうには必ず凡例というのがあります。この凡例というのは、必ずしも決まったことではないということも察しがあるんですけれども、いろんな意味合いがあります。それで、今、説明がないということですけれども、その説明はこの議事録を見ればまたあれかもしれないですけれども、じゃ、分かる範囲で説明というか答弁でよろしいですね。

久保都市計画課長。

〇都市計画課長（久保欽一君）　繰り返しになりますが、我々としてはこの中で説明をしたというふうに考えていたと。そこがやはり説明不足であったというご指摘であれば、そのとおりだなというふうに反省をしているところでございます。今後、このようなことがないように努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

〇委員長（藤原正夫君）　谷口委員。

〇委員（谷口和男君）　これ以上質問は繰り返さないですけれども、やっぱり私たちの意見としては、緑を残して脱炭素に貢献するということと、建物自体もゼロエミッションを実現してＺＥＢ化ですか、それを達成するということで、要望を私、委員会があるたびに言っているんですよね。それで、ＺＥＢ化のほうは六十数％ですよね。それと、緑のほうはこういう設計したせいで、やっぱり木々が密集しているところまで建物を建ててしまうというようなことになって、あり得る場合があるといったって、議員にしても、市民にしてもそのような話はした覚えがないと思うんですよね。その辺のところをぜひ考慮していただいて、今回ＺＥＢ化とかその辺のこともよくなるようにやっていっていただきたいと思います。

〇委員長（藤原正夫君）　答弁よろしいですか。

〇委員（谷口和男君）　はい。

〇委員長（藤原正夫君）　ありがとうございます。じゃ、そのようにしていっていただきたいと思います。

ほかにございますか。

内藤委員。

〇委員（内藤久歳君）　この予定価格があるんだけれども、これについては現状この予算の範囲内でこの見直し案について進めていくのか、あるいはこれに記載されているような内容に基づいて、予定ここに示してある金額よりかも増えるのか、その辺のところの検討はどんな具合になっていますか。

〇委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　我々も財政当局とも話をしながら予定価格を極力、これは我々も予定価格が低かったのかなという思いもあります。ですから、本来は予定価格を上げれば入札落ちるんでしょうけれども、そうもいかないということで、予定価格を極力上げないようにということで精査をしてまいりました。

それで、今現在、設計ＪＶのほうで積算中でございます。我々もできれば前回の予定価格に前後数百万ぐらいで収まるような形でいければうまいなという形で今こんなふうになるんじゃなかろうかということで期待をしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　分かりました。

あと、この設計の見直しというか、これに関して手間暇かかっているわけじゃないですか。これについての費用というのは発生しているのか、それとも現状の中でやっているのか、この辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　これ設計ＪＶのほうと話をしながら、これについては、我々は素人ですから設計をお願いしている、それが落ちなかったということは、設計に問題があったんじゃないかということで、一応費用が発生しない形の中でやってくださいというお願いはしておりまして、恐らくそのようになるんじゃないかとは思っております。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　それで、もう１点ね、さっきのこれが要するに事態が発生しました、それを見直しします、今度は一体発注になりますよね、そうすると、最初の段階からそういった経費を削減するためにそういう手法が取れなかったのか。実際これ落ちなかったから、じゃ、どうするかといって、削減をするためにそういう手法を取ったということで、その辺の矛盾というか、その辺の最初の計画段階でそういうことは想定しなかったのか、その辺のところの考え方というのかな。あくまでも、今回結果を見ての話なんだけれども、そういう説明を受ける中でそれだけ削減できる要素があるのであれば、最初から一体発注してもいいじゃないかというのを改めて感じるんだけれども、その辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　一体発注前の体験学習施設と多目的棟等というのは多目的棟とトイレ棟のことでございます。こちら実は、国の交付金が全く違う交付金を使っておりま

して、そうすると今後の会検対応とかそういうもので別発注でやっておいたほうがいろんな面で都合がいいと。ただ、今回やむを得ず合体するんですが、合体した場合は、もう本当に事務が会検が当たったときには、我々はすごく、この契約の中のこの部分はこの交付金です、この部分はこの交付金ですということで大変なことになるんですが、これはもう背に腹は代えられないということでこのようにしたということでございます。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　多分これ今の段階で説明受けたのは、改めて今この２節の費用の中の今言われるように補助金とか交付金とかその辺のところは具体的にこの２つの事業の中でどんな財源が受けられるのか、その辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君）　清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水　隆君）　お答えします。

まず、国の補助金に関しましては今３つ考えておりまして、防災安全交付金、都市構造再編集中整備事業費補助金、地域脱炭素移行再エネ推進交付金の３つを考えております。あと、地方債に関しましては、今現在は合併特例債、今後につきましては公共事業等債を活用しようと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　今説明あった中で、具体的にその交付金が、要は総事業の費用の中で補助金と交付金とを含めて市の責任において出る金額、その辺の割合というか具体的に市がどれだけ出します、総交付金を含めてどれだけありますという、その辺の割合と金額は分かりますか。

○委員長（藤原正夫君）　清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水　隆君）　お答えします。

事業費見直し前のものにはなるんですけれども、前回特別委員会でお示しした整備費35億に対しましては、国庫補助金が今16億、地方債が15億、残り４億が一般財源で考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　今言ったのは、総事業費37億だっけ。

〔「35」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君）　35億だっけ。ここの要するに、学習施設とそこに対する部分というのは、今総額ばかり言っているけれども、今ここに示されている中の内訳というのはどうなっているかというのを聞いているわけ。分かんない、これは。

○委員長（藤原正夫君）　清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水　隆君）　お答えします。

建築物全体になってしまうんですけれども、総額約26億に対しまして、国庫補助金が12億、地債が10億、一般財源が２億になります。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　別件で、４ページの（３）なんだけれども、オープン・エーに委託業務ですかね、これを委託するんだけれども、具体的に業務内容って２つここに掲げてあるんだけれども、ここの内容についてちょっと説明をしてください。どんなことを市として、この費用を使って検討して、それを運営の中に生かしていくのかというその辺の市の考え方を。

○委員長（藤原正夫君）　清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水　隆君）　お答えします。

２つありまして、まず管理運営方針の検討支援ですが、こちらに関しましては、子ども体験学習施設、多目的棟、公園などの今後の運営形態を検討するために、全国の事例紹介をしていただいたり、あとは実際のリスクの確認、あとは法的な問題がないかのチェックなどのフォローアップを行ってもらうものになります。

あともう一つの要項等作成支援になりますが、こちらは指定管理等を含めまして、検査に当たりましてその課題の整理、あとは実際もし指定管理をする場合、募集要項の作成、あとは審査基準の整理などについて支援を行っていただくものになります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　ということは、今後、例えば具体的に言えば、利用料の料金設定とかそういうことに関するアドバイスというかそういうものをいただくという、そういう委託という認識でいいんですかね。

○委員長（藤原正夫君）　清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水　隆君）　お答えします。

はい、そういったことを含めまして委託するものになっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　ということは、これを基にして市が要項とか何か作る上での参考にして、最終決定は市が決定するということは、あくまでも彼らはその附属的な意見を市にやっていけと言えば、市がするということでいいですね。いいですね、そういうことで。

○委員長（藤原正夫君）　清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水　隆君）　おっしゃるとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君）　今の篠原地区公園運営検討支援業務委託についてなんですけれども、ずっと民間活力も活用してというところは委員会でも説明をいただいているんですが、今回の支援業務については運営方法の検討まではいくんですけれども、決定して、その後、例えば民間と本当に組んでいく場合は、民間の相手方までは決まらないんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君）　清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水　隆君）　お答えします。

一応今年度中に、この事業に関しまして、運営方法の検討を終わりまして、来年度以降、募集のほうをする予定になっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　若尾委員。

○委員（若尾彰子君）　なかなかこの運営をどうしていくかというところ、市民の方たちも注目しているところなんですけれども、運営方法が決まったとしても、実際にそれを受けてくれるところがなければ、決まったとしても事業が進んでいかないわけでありまして、同時並行にでも受けてくれそうなところを探していく必要はあると思うんです。

実際にこのオープン・エーの馬場代表でしたかが令和４年に甲斐市に来ていただいて講演をしていただいたときには、行政と地元の団体や事業者が協働で組むことが地域の活性化に資するというようなお話をしていただきました。地元で、県内で、県内が難しければもうちょっと広げるかもしれないんですけれども、やり方が決まっても一緒に組んでくれる相手がいなければちょっとどうにもならない話ではありますので、そういった相手方となるようなところもできるだけ早く相談にいけるような対応をしていただければと思います。

○委員長（藤原正夫君）　これは要望ですか。

○委員（若尾彰子君）　答弁をお願いします。

○委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　今回の支援業務に関しましては、まさしくオープン・エーの今までの実績に基づきまして、そういう業者も当たりをつけながらというようなところで進めていただいておりますので、我々も来年になって、さあ困ったということのないようにこの支援業務委託で大体の当たりをつけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君）　ぜひよろしくお願いいたします。

あと、続けてもう１点お願いいたします。

○委員長（藤原正夫君）　どうぞ、はい。

○委員（若尾彰子君）　再発注についてなんですけれども、体験学習施設と多目的棟等を一帯で発注するということなんですが、それによって工期自体は長くなるのか、短くなるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（藤原正夫君）　秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君）　工期につきましては、前回入札のときは来年の５月までなんですけれども、今回入札をまた延ばしましたので、その分約３か月ぐらいは後になる予定でございます。全体は変わりません。

○委員長（藤原正夫君）　同時にやるかどうかということは。

よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君）　すみません、経費の面でちょっと伺いたいんですけれども、防災機能ということで、私たちも避難場所になるようにということであったけれども、それは経費がかかるということでなっていないんですけれども、マンホールトイレです。避難場所でもないのに、マンホールトイレを造るということと、マンホールトイレを造ることで幾らぐらい経費がかかっているのかということを伺いたいんですが。

○委員長（藤原正夫君）　秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君）　マンホールトイレの価格についてなんですけれども、約700万円

を想定しております。

〇委員長（藤原正夫君）　谷口委員。

〇委員（谷口和男君）　700万円というのは、工事費とかそういうのも含めてということですか。

〇委員長（藤原正夫君）　秋山整備係長。

〇整備係長（秋山裕介君）　そのとおりでございます。

〇委員長（藤原正夫君）　ほかにございますか。

清水委員。

〇委員（清水和弘君）　３ページで、いわゆる見直しによって、設備系統とか一部設備の仕様、数量の見直しとありますけれども、これは当初計画からグレードを落とすとかそういうことにつながっていくんでしょうか。その辺の経過を聞かせてください。

〇委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

〇都市計画課長（久保欽一君）　仕様の見直しについては、まさしくグレードを落とすというと、ちょっと言い方が悪いんですけれども、すごくいいものをちょっといいものにするというような形で、例えば、トイレが今皆さん、壁から出ているトイレってご存じですかね。下が空いている。もう本当に高級なところで使っているような、そういうトイレだったものが一般的な普通の高級なトイレになるというようなことで、グレードを落とすというと語弊があるんですけれども、グレードを結果的には落としたということになろうかと思います。

以上です。

〇委員長（藤原正夫君）　清水委員。

〇委員（清水和弘君）　それは当然、経費の節減ということになると、当然そういう形になってくると思うんですけれども、１つは数量の見直しというのが出てきていますけれども、やっぱり数量を例えば最初10個で予定したものが７つ、８つに減らすということは、これは品質にかからなく、要するに減らして軽減化するという考え方だとすると、ちょっとやっぱり利便性というかよくないというふうに感じるんですけれども、その辺はどんな意味か。

〇委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

〇都市計画課長（久保欽一君）　ここにあるシーリングファンと書いてありますが、これにつきましては、シーリングファンは空調の関係なんですけれども、これで実際的になくてもいいようなところをよく精査をして、じゃ、ここは取っても大丈夫、空調には影響がないというようなところを何とか探し出して、そういうのをちょっと数量を見直しと。例えば、自動

ドアなんかは、３つ自動ドアがあるんですけれども、防災のことを考えて、停電時などでも開く荷重式の自動ドアを全部につけようと思っていたんですが、ちょっとそれがお高いものですから、正面玄関だけは皆さんの慣れている電源式の自動ドアにしようと。それも数量が変わったと言えば数量は変わって、荷重式が１個減ったということで、そういう形でございます。

○委員長（藤原正夫君）　清水委員。

○委員（清水和弘君）　大体話は分かりました。

時代にそぐった利便性のいいものをできるだけ残して計画を立ててください。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君）　すみません、今の設備の仕様、数量の見直しのところで、体験学習施設とか多目的棟等はインクルーシブ、障がいのある方もお年寄りも快適に利用していただくことができるというのも目的の一つになっていたと思うんですけれども、そういった体に不自由を感じていらっしゃる方も快適に利用できるような、その一定のレベルは担保されていると考えても大丈夫でしょうか。

○委員長（藤原正夫君）　秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君）　体験学習施設の中には、エレベーターがあり、２基設置してありまして、駐車場から子ども体験学習施設に入るまでは誘導、点字ブロックですとかそういうのを設置させていただいております。

○委員長（藤原正夫君）　よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君）　今年の１月でしたか、障がいを抱えるお子さんを持つお母さんたちとの意見交換会でもありましたように、すごく皆さんこの公園で子供たちと遊べるのを楽しみにしていらっしゃいます。そういった方たちも公園を安全に利用できるように、ぜひコストカットも大切ですけれども、残すべきところは残していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　最後に１点だけ。

今後の予定の中で、11月に入札予定というのがあるんだけれども、今ここで説明を受け

ているのはほぼ決定しているのか、あるいはいつ頃までにその内容を精査して入札にかかると、その日程的なものはどんな具合になっていますか。

○委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　入札は11月25日を予定しております。

その公告が、通常ですと２週間以上前にされるはずですので、11月の上旬くらいには、我々ちょっとその辺はタッチできないんですけれども、公告がされるはずでございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　そうすると、今この説明の中で設計変更して、内容精査をして、発注するというその段階において、現時点ではもう終了に近いのか、中間なのか、その辺の今皆さんが取り組んでいる状況は今どうですかと聞いているんです。

○委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　今、この精査した内容でかけて、落ちるということで我々は見ていますので、これが最後で、これ以上になるということはちょっと……。

〔発言する者あり〕

○都市計画課長（久保欽一君）　すみません。

この精査内容で最終というふうに私は考えています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君）　１点。先ほどのオープン・エーさんとの契約ということで、今後の運営方法について検討されていくと。前回、あれでしたっけ、オープン・エーさんがサウンディング調査等を実施されたかと思うんですね。特にサウンディング調査のときに市民のワークショップ等を様々踏まえた内容をどういった事業方法ができるかという可能性を調査したと思うんですけれども、今後、それらを基にして運営方法というものを決めていくということで理解してよろしいですか。質問です。

○委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　まさしくそのとおりで、今までのものがございますので、それを使いながらどうしていくかというところを、オープン・エーでなければそれができない

ものですから、今回オープン・エーと特命随意契約をしたということになります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　金丸委員。

○委員（金丸幸司君）　さっき、随意契約でしたけれども、豊富な経験があって、サウンディング調査も通じて、こういうことがあるから今回はオープン・エーさんともやったということで理解してよろしいですか。

○委員長（藤原正夫君）　久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君）　はい、そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君）　よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君）　なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、（仮称）篠原地区公園整備に係る現在の状況についてを終わります。

引き続き、次第の第４、その他を行います。

委員より、特別委員会関係でその他、何かありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君）　ないようですので、事務局より何かありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君）　承知しました。

なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会　午前１０時４１分